

戦後75年 消せない記憶

国や集団が、暴力により紛争や利害関係を解決しようとする戦争。これまでの戦争では、人と人が命や人権を奪い合うことを強いられ、命を奪われた人だけでなく、その家族や友人などにも深い心の傷を残しています。このようなことを二度と繰り返さないためにも、戦争の体験に耳を傾け、平和の大切さを一緒に考えましょう。

健康福祉政策課 ☎24-8805

南太平洋に残された 戦没者を思うと胸が詰まる

「突然、空襲のサイレンが鳴った。見上げると、佐伊津の方から戦闘機がこっちに向かってくる。慌てて草むらに逃げ込み身をかがめていると、米軍機は頭上を通り過ぎて行った。楠浦の大門造船所を攻撃したと、後で聞いた」と話すのは、松原二郎さん（82歳）。小学2年生のとき本渡町茂木根の自宅付近での恐怖を今でもはっきり覚えているという。

松原さんは、父の葬儀の写真を見せてくれた。現在の本渡南小学校講堂での本渡町合同葬儀の写真だ。

父は、満州事変と日中戦争を経験。3度目に召集された太平洋戦争でフィリピンに出征した。昭和18年にマリアアや脚気など複数の病を患い帰還し、熊本陸軍病院に入院。治療の甲斐もなく昭和19年2月に帰らぬ人となった。

父の死後は、さらに戦況が悪化し、天草にも爆撃機が来るようになった。このため小学校では、高学年は畑を耕し、低学年は近くの神社に教員が来て教える分散教育になったという。

昭和20年8月9日、茂木根の浜にすさまじい爆発音が響いた。それは、長崎に投下された原子爆弾の音だった。その6日後、日本が降伏したことが国民に告げられた。

終戦後、松原さんは戦没者遺族会の活動で、多くの戦争体験を聞いた。終戦間際の南太平洋で戦った旧日本兵の話は次のようなものだった。

食料も弾薬も一切届かなくなり、完全に取残された。マリアの高熱に苦しみながら死んで行く兵士たちの姿を見るのが耐え難かった。生きるために、ミミズやカエルを食べ、さらにムカデまで食べてみた。病に苦しむ兵士が、「米の飯ば、一口食わせてくれんか？」と言う。「今度船が来たら、お前に一番に食わすけん、それまで生きとれ！」と言った。しかし、その兵士は翌日亡くなっていったという。

松原さんたち戦没者の遺族が年に1度、各家で作ったご飯を持ち寄り、無念の死を遂げた御霊に哀悼の心を



戦没者遺族天草連合
世話人
松原二郎さん
(82歳)

送るための会を催している。「私たちに出来ることは、たったこれだけです。みんなひもじい思いをして亡くなられた。父は葬儀が挙げられて良かった方だ。我々の幸せは、戦没者の犠牲のおかげですよ」と声を詰まらせながら話してくれた。

戦没者の大半は飢餓で命を落とし、亡きがらは、今も南太平洋の島々に残っているという。



父の思いが今も家族をつなぐ

3女1男の蛭子本さんのきょうだいは、当時日本が統治していた中国領の満州で終戦を迎えた。

警察官をしていた父だが、昭和18年からは満州鉄道で働くようになった。そのころ、末っ子の臣偵さんが生まれ、夫婦と4人の子どもたちは幸せな毎日を過ごしていた。「海水浴で父の背中に乗って遊んだことを今でも思い出す」と話す美久美さん。

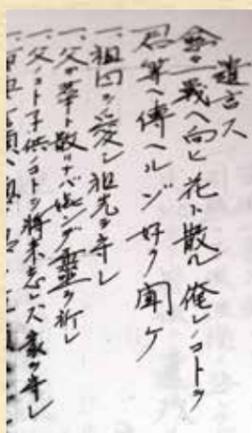
しかし、父に召集令状が届いたことで幸せな生活が一変。父は昭和20年5月に出征し、8月には終戦を迎えたものの、病に侵され12月に帰らぬ人となった。

その後、一家には苦勞が押し寄せた。日本に帰るまでに1年7ヶ月を要し、帰り着いてからは、父の実家がある倉岳町棚底での暮らしが始まった。親戚にも7人の戦没者がおられたが、温かい心で受け入れてくれた。家族みんなで支え合い、母が魚の行商等で生計を立て、子どもたちも中学卒業後は、百姓奉公や紡績工場などで働いた。

母が亡くなった今でも4人は近くに暮らし、よく皆で集まるといふ。父が出征する前に書いた遺言書を見

久しぶりにみんなで読んだ。そこには、国家・祖先のため恥じない死への覚悟、家族の健康と将来を案じる言葉がこぼれている。「父が亡くなった後、母は苦勞したはずだけど、『仕事は楽しかばえー』といつも笑って、私たちに心配させなかつたよね」と涙ぐみながら話す3人の姉と臣偵さん。

父が残した遺言書。そこに書かれた父の思いが、今も家族をつないでいる。



[後左] 妻：ミキエさん(77歳) [後右] 戦没者遺族天草連合 会長 蛭子本臣偵さん(76歳)
[前左] 浜本重子さん(78歳) [前中央] 松本節子さん(80歳) [前右] 松本美久美さん(85歳)

戦没者と原爆死没者への追悼と 世界の恒久平和を祈りましょう

広島・長崎県では、原爆が投下された時刻(広島：8月6日ⓧ、長崎：8月9日ⓧ)に黙とうが捧げられます。市では8月15日ⓧの終戦記念日に正午から1分間、防災行政無線でサイレンを鳴らします。戦没者の追悼と世界の恒久平和を祈り、黙とうを捧げましょう。

健康福祉政策課 ☎24-8805

戦没者遺児による慰霊友好親善事業募集

日本遺族会では、「戦没遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。先の大戦で戦没された人の遺児などが、旧戦域を訪れ、慰霊追悼と友好親善を図ります。

日本遺族会事務局 ☎03-3261-5521
熊本県遺族連合会 ☎096-352-6925

参加資格 実施地域周辺(公海上を含む)で戦没された人の遺児
費用 遺児は10万円。付添は自己負担
実施地域 フィリピン、ミャンマー・タイなどの19地域
※参加者の高齢化を考慮し看護師が同行
申込方法 日程などは日本遺族会事務局に問い合わせ、熊本県遺族連合会に申し込んでください。